

様式第3号（第4条関係）

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和5年度 第2回丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会会議

2 開催日時

令和5年10月24日（火曜日）午後7時30分から午後9時50分まで

*傍聴の受付時間（午後7時10分から午後7時25分まで）

3 開催場所

丹波篠山市立四季の森生涯学習センター 東館1階 大会議室

4 会議に出席した者の氏名

- | | | | | |
|----------|--------|-------|-------|-------|
| (1) 委員 | 宮本 芙美子 | 足立 弘美 | 北川 正 | 土性 里花 |
| | 加古 佳与子 | 向井 祥隆 | 橋元 工 | |
| (2) 執行機関 | 谷掛 昭二 | 小嶋 健 | 笛木 颯仁 | |
| | 藤井 正作 | 岡花 宏明 | | |

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

- | | |
|------------------------|----|
| 令和5年度社会教育関係事業の進捗状況について | 公開 |
| 調査研究部会の活動報告について | 公開 |
| 令和6年度社会教育関係事業計画について | 公開 |

7 非公開の理由

—

8 審議の概要

(1) 開会

(2) 報告事項

- ①令和5年度社会教育関係事業の進捗状況について

—事務局より説明—

議長：

委託事業、補助事業の実施主体となる組織について、本来であれば事務局長や会計担当者等が地域の中で配置されている体制が望ましいが、実態としては行政が事務局を担っているものもある。これからの在り方として、団体が自立し、主体的な事業実施の体制が整うことが望ましいと考えるが、委員の見解はどうか。

委員：

団体の自立は理想であり、篠山再生計画の取り組みにおいて団体の自立を進めていく流れはあった。ただ、役員の担い手や団体事務の負担感などもあり、継続して市に事務局を

担って欲しい旨の要望もあった。事務局機能も含め団体が完全に自立していくことにより活動が衰退することも考えられ、難しい一面もある。

委員：

窓口は行政でなければ難しいこともある。

議長：

まちづくり協議会は事務局機能を有し、補助事業の執行も自立して実施している。市民ができないことはないはずだが、行政も各種事業の実施を実績としてきたこともある。

委員：

高齢化や人口減少など社会の変化に応じて、文化や体育の事業を変えていくことはできないか。時代に沿った事業の在り方を考えていく必要があるのでは。

委員：

参加や関わりが少ないからといって安易に止めるというのではなく、まずはなぜ参加が少ないのかを考えなければならない。

また、西紀ふるさとまつり、丹波たんなん味覚まつり、今田元旦マラソンは補助金や事務局が措置されている中で、城東味まつりなどは地域主体である。地域の催しの在り方について支援や関わり方を整合させるべきでは。

議長：

行政が事務局を担っている以上、地域に主体性が生まれてこない。あくまで手伝いになってしまう。ABCマラソンでもそうした感覚がある。

とっておきの音楽祭は有志で役割を分担して実施しており主体性がある。城東味まつりも自分たちがやっている感覚がある。地域が事務局長を配置するなど主体性をもった体制に転換できないだろうか。

委員：

なかなか難しいと考える。

議長：

市民プラザの登録団体は、ほとんどが主体的に活動している。

委員：

主体性は大人になっていきなり備わるものでもない。様々な活動からそうした主体性を育む取り組みを進めていかなければならない。

委員：

実行委員も仲良くなれば意見が活発になる。団体からの寄せ集めや割当てで構成している組織ではなかなかそうはいかない。組織を構成する段階から一考の余地があるのでは。

委員：

西紀ふるさとまつりの参加者は大変多かった。久しぶりの開催で大盛會に終わった。諸事務は事務局に担ってもらった中でも、資金集めなど主体的に実行委員が動いた面もあった。次回に向けても前向きな感覚を得ている。

委員：

人材をどう育成するか。社会教育の課題そのものである。青少年の事業に焦点をあててどのように実施していくか。事業をやることが目的になってしまうと停滞する。何のためにやるかが共有できていれば、盛り上がりがあると思う。

議長：

今田のよさこいチームの事例は、公民館事業としてスタートし、その後、自立した活動となっている。

委員：

関わりを転換する節目、タイミングはとても難しい。あまり早く離れると見捨てられた感覚になってしまうし、いつまでも関わり続けるとそれが当たり前になってしまう。軸となるリーダーを育成することも大切。

議長：

資金面ではどうであったのか。

委員：

当初は公民館の青少年事業として実施したが、その後は自己資金で団体活動を展開してきた。補助金、助成金は受けていない。

委員：

補助金、助成金があるからやるのではなく、「やりたいからやる」が大切である。

議長：

公金は公的な管理のもとで執行されるものである一方で、社会教育法には、その活動は公的支配を及ぼさず自主性を保つことが求められている。行政の関わり方を考えていく必要がある。せめて組織の中に事務局長を配置するなどの変化から起こしていけないか。

委員：

会計を置くこともままならない状況もある。文化の祭典は出演、出展するのが精一杯で主体的に運営に携われるほど余力は無いと思う。

運動会についても、関わることの楽しさを見出せるような事業にしなければ、単に地域に主体性を移すということだけでは難しいと考える。

事務局：

地域に近い事業であるからこそ参加する、大切であるという意見もあれば、各地域での活動には限界があるので合理的に事業の整理をしていくべきであるとの意見もあり、両面の意見をお聞きする。

実行委員会方式の事業では、各種団体からの選出となると単年度任期となるものもあり、なかなか組織や事業の在り方について議論が成熟することなく一年が経過することもあり、抜本的な変革を達成するには難しい一面もある。

また、かつての社会教育活動とは異なり、社会教育課や公民館が所管しない領域においても様々な分野で学びや交流の機会があり、また、「やりたいこと」を原点に市民がそれぞれ生活を営まれている。多様性の時代を迎え、行政がすべての方に共通するテーマで生涯

学習機会として提供することに難しさも感じながら、参加者や受講者の募集を行っているところである。

今田体育振興会では、会則にある団体の目的は堅持しつつ、運動会事業を完全にスクラップし、11月に新たなスポーツイベントを企画した。運営する者にとっても参加する者にとっても前向きに参加できる事業の在り方を模索しているところである。

地域や市民が主体的に活躍されることが社会教育の取り組みにより目指すところであるので、究極的に言えば、行政は団体活動にかかるマネジメントや適正な会計事務の方法などに関する研修機会だけ提供するようになることが理想であるかもしれない。

議長：

岸和田方式と呼ばれる事例では、行政に関わる補助事業は廃止し、地域や団体が主体的に作成した事業計画を委員が審査し、補助金の交付を決定するようなしくみが採用された。

委員：

大山地区の運動会がグラウンド・ゴルフ大会に変わったのか。

事務局：

次年度以降の展開は今後検討されるものであるが、今年度は地域でのスポーツイベントの再開にあたり運営、参加ともに親しみやすい事業の在り方としてグラウンド・ゴルフ大会という方法を選択されたものである。

委員：

今田わくわくスポーツフェスティバルもそうだが、運動会という枠に拘らず事業を検討していくことは良いことだと感じる。

事務局：

運動会はあくまで方法であって、地域の方々が集い、スポーツに親しみながらコミュニケーションをとっていただき、地域の活力につながっていくような事業を実施していくことが目指すところだと考えている。

議長：

老人クラブでもモルックなど新しい種目も取り入れている。グラウンド・ゴルフはともに取り組みられている。今後も様々な拡がりがあればと考える。

②調査研究部会の活動報告について

－事務局より説明－

議長：

本年度の調査研究部会では丹波篠山国際博開催を契機とした外国人の方に向けた取り組みについてテーマ設定をした。丹波篠山市の外国人の状況としては、ベトナムの方が最も多く440人、続いてブラジル152人、フィリピン112人。31か国の方が丹波篠山市内で暮らしている。

国際博に向けて通訳も必要。人材養成や活用をきっかけに、在住外国人の社会参加にもつながればとの提案も行った。

(3) 協議事項

①令和6年度社会教育関係事業計画について

—事務局より説明—

委員：

障がい者社会学級について、当事者の方の意向をふまえた企画内容とされたい。

社会教育はとても魅力ある楽しい分野である。その思いは地域の方にも伝わるし、法律に縛られないことも多い。職員にはぜひ楽しんで、前年度とは異なるスパイスも加えながら事業を企画検討いただきたい。

議長：

視覚障がい、聴覚・言語障がいに限らず、様々な障がいをお持ちの方々の意見をいただきながら社会学級の企画を検討していくことも考えてみてはどうか。

事務局：

障がい者や支援者により構成する運営委員会において、意見をふまえながら事業を企画している。新たな取り組みを考えていく上で、今後も考慮していきたい。

委員：

補助事業のサギソウ保存会とはどのような活動か。

事務局：

今田のサギソウの自生地環境維持、サギソウの栽培研究、地域資源としてのサギソウの学習などを実施している。自生地の保護のため、積極的な現場公開はしていないが、保存会の管理下で観察会も実施されている。

委員：

サギソウ保存会の構成員の現状は。

事務局：

高齢化も進み、担い手の不足が顕著な課題となっている。

委員：

かつては行政が事務局を担い、栽培したサギソウの販売等の活動も行っていた。団体の自立とともに、活動規模等も難しくなる部分もあったかと思う。

事務局：

団体の設置目的が保存である。保存や伝承を目的とする活動については、趣味や愛好するものの集まりではないわけで、行政の支援の在り方も今後の課題と考えている。

委員：

社会教育の分野で職員が市民とともに各種の事業を企画展開していく中で、職員自身仕事が楽しくなるための背景、やりがいを感じる要素は何であろうか。

事務局：

公民館という部署ではあるが、体育施設や社会教育施設の管理や運営が業務の多くを占めており、なかなか講座や催しに注力できていないことも背景にあると思う。

委員：

指定管理者制度の活用を検討してはどうか。

議長：

中央公民館方式となり、地域にとって身近な公民館で無くなってしまっていることも原因ではないか。合理化を図ろうとすると中央公民館方式や指定管理者導入が話に出るが、実態は地域と疎遠になってしまいがち。地域と職員がともに事業を創っていくためには、身近なところでコミュニケーションをとれることが望ましい。

委員：

職員一人ひとりが常に業務に追われていて、じっくりと複数の者で事業の企画や進め方などを調整、相談するゆとりがないように感じる。

委員：

ゆとりがない中で仕事をしたり上司が疲れたりしていると、若い職員が楽しさややりがいを感じられないのではないか。また、たくさんの業務について引き継ぎも十分にできないことがあるのではないか。

事務局：

事業の精査や選択など進めていかなければならないとは考えている。

議長：

おもしろゼミナールは、市民自身が企画しているのではないのか。

事務局：

過去にはそうしたこともあったかと思うが、現状は社会教育指導員がアンケート等で受講生の意見もお聞きしながら講座を企画立案している。

議長：

自身で企画創造していくという社会教育のおもしろさの部分を市民参画により感じてもらいながら、職員の負担軽減も図ることができないか。

事務局：

事業を実施していく上で目的、予算、対象、成果、指標などじっくりと協議、設定していく必要がある。

委員：

職員提案の事業も実施していければ。

事務局：

本年度、青少年事業において職員企画の研修を実施した。これに限らず、今後も若い職員の視点なども大切にしながら事業を検討していきたい。

議長：

令和6年度事業計画について、本日の意見もふまえながら、今後の社会教育事業の検討を進めていただきたい。

各委員から本日の会議について総括的な感想をいただきたい。

委員：

運営委員会や審議会などに出席する機会があるが、事業計画や事業報告を聞くくらいで委員の意見を反映させることが乏しいように感じる。高齢者大学も運営委員会方式であるが、受講生が減少しており、運営委員の意見もふまえて啓発の方法なども充実させてほしい。

委員：

社会教育委員の会議は、何か諮問を受けてテーマを絞って議論していくことも必要と感じた。

委員：

この会議自体が何をやるための会議であるのか、議論や協議の対象を明確にしていけたらよいのではないか。

委員：

意見の言いやすい雰囲気づくりはとても大切。窓口でも講座の企画でも市民が言葉をかけやすい雰囲気を作っていけたらと思う。

委員：

今後は事業の取捨選択も大切になってくる。テーマを絞って議論ができれば。

委員：

委託やデジタルも活用されたい。やることが目的化しないよう、緊急ではないが重要であるということについて考える時間が持てるよう、少しずつでも変わっていけたらと思う。

(4) 閉会